

平成24年度離島対策事業協力評価報告書

＜平成25年7月26日実施＞

第三者委員会

No.5	都道府県名:東京都	市町村等名:、御蔵島村				
対象地域:御蔵島地域(御蔵島)	世帯数 [※] :198	人口 [※] :348				
事業実施期間:平成24年2月1日～平成25年1月31日	海上輸送を行う者:御蔵島村から委託を受けた第三者					
10ftコンテナ1基の輸送平均台数:44台	年間の輸送回数:2回					
海上輸送の方法:特定家庭用機器廃棄物を積載したコンテナを船舶に積み込み輸送する。						
輸送事業の方法:自主事業			引渡実績集計の方法:離島集計方式			
<p>(総輸送距離: 210Km, 総輸送時間: 10.4hr)</p> <p>輸送距離: 中間集積所→搬出港(0km) 搬出港→受入港(200km) 受入港→指定引取場所(10km) 輸送時間: 中間集積所→搬出港(0hr) 搬出港→受入港(10hr) 受入港→指定引取場所(0.4hr)</p>						
	エアコン	ブラウン管式テレビ	液晶式及びプラズマ式テレビ	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・衣類乾燥機	合計
事業実施期間中の輸送量(台)	16	36	6	14	16	88
交付した助成金額(円)	6,240	12,240	2,040	21,420	13,280	55,220

※ : 世帯数及び人口は、平成22年国勢調査値
 参考 : 事業協力実施年度 平成21、22、24、25年度

I. 輸送の効率化(少頻度多量輸送)の評価

年間輸送回数は2回、コンテナ(10ft)数延べ2基で、コンテナ1基あたり44台の輸送をしており、覚書に記載された少頻度多量輸送を実施していると認められる。

II. その他 市町村の責務の遂行状況の評価

- ① 海上輸送費用は御蔵島村が全額負担している。
- ② 対象地域からの排出量の全てが、覚書に記載された輸送事業の対象になっていると認められる。
- ③ 御蔵島村の責務(I. 及びII. ①、②の責務を除く。)は適切に遂行されていると認められる。